資料２－１

大阪市こども計画（令和7年度～令和11年度）の変更について

計画変更の概要について

１　量の見込みと提供体制の確保についての変更（詳しくは2ページ～10ページ参照）

人口推計値と実績値に乖離が生じていることから、人口推計の見直しをするとともに第１子保育料無償化を見据え、令和８年度以降の量の見込みと提供体制の確保の内容について変更する。

２　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る記載事項の変更（詳しくは11ページ～12ページ参照）

乳児等のための支援給付の創設に伴い、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下、「基本指針」という。）について次の改正が行われ、令和８年４月１日から適用されることとなるため、記載事項を変更する。

【基本指針の改正内容】
市町村子ども・子育て支援事業計画関係
・基本的記載事項（必須記載事項）として、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等（教育・保育又は乳児等通園支援をいう。）を一体的に提供する体制に関する事項を位置付けること。

３「基本方向２～学童期・思春期～」におけるはぐくみ指標の変更（詳しくは13ページ～15ページ参照）

本計画の関連計画である大阪市教育振興基本計画の改定に伴い、はぐくみ指標をその改定に合わせて修正するとともに、引き続き設定する指標については、目標値（令和11年度）を改定後の大阪市教育振興基本計画と同数値に変更する。

1　量の見込みと提供体制の確保についての変更

◆趣旨

人口推計値と実績値に乖離が生じていることから、人口推計の見直しをするとともに第１子保育料無償化を見据え、令和８年度以降の量の見込みと提供体制の確保の内容について変更を行うもの。

◆見直しの範囲

ア　人口推計（０歳から11歳まで）

イ　就学前のこどもにかかる教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業）
・１号認定（３～５歳、幼児期の学校教育のみ）
・２号認定（３～５歳、保育の必要性あり）
・３号認定（０～２歳、保育の必要性あり）

ウ　地域子ども・子育て支援事業
①延長保育事業（時間外保育事業）　②児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業
③子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業）　④地域子育て支援拠点事業
⑤一時預かり事業（幼稚園在園児対象）　⑥一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）
⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
⑧病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型、体調不良児対応型）
⑨妊婦健康診査　⑩乳児家庭全戸訪問事業　⑪養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）
⑫家事・育児訪問支援事業（子育て世帯訪問支援事業）　⑬児童育成支援拠点事業
⑭親子関係形成支援事業　⑮妊婦等包括相談支援事業　⑯乳児等通園支援事業
⑰産後ケア事業

◆大阪市こども計画における人口推計値と実績値の乖離について

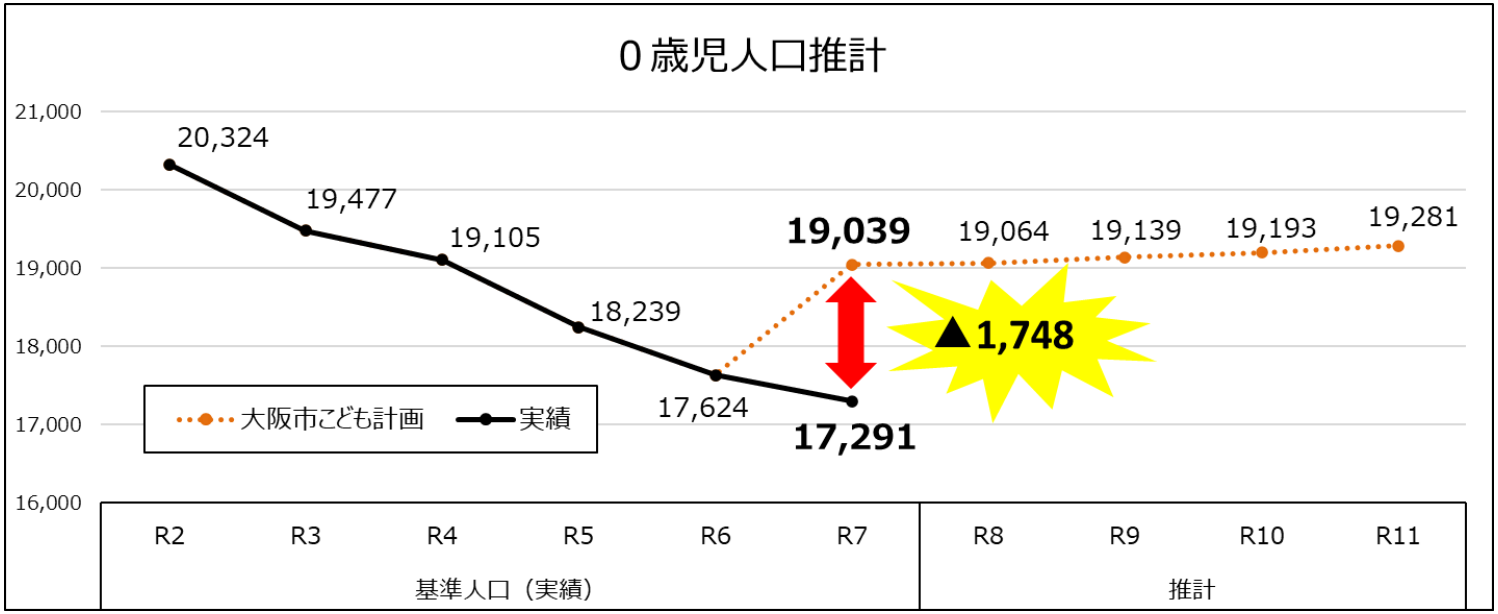

令和7年4月の0歳児人口は17,291人

➡大阪市こども計画との差が▲1,748人（約▲10%）

計画策定時と乖離が大きいことから、**「人口推計の見直し」が必要**となるとともに、**見直し後の人口推計を基とした新たな「量の見込み・確保方策」**を作成する必要性が生じる。

◆人口推計の算出方法について

	基準人口（実績）	利用年度	考え方
大阪市こども計画 （変更前）	R６年４月１日	変化率：R2～6年平均 （１歳～49歳） 出生率：R2～6年平均 （０歳）	人口変化率　＝　１年が経過し、歳児が１つ増えた時の人口増減の率 ０歳児人口　＝　15～49歳の女性人口推計　×　出生率

	基準人口（実績）	利用年度	考え方
大阪市こども計画 （変更後）	R7年４月１日	変化率：R3～7年平均 出生率：R7年実績	人口変化率　＝　現計画から１年更新した上で、５年平均を採用 ０歳児人口　＝　15～29歳の女性人口推計　×　出生率（15～29歳）　＋　30～49歳の女性人口推計　×　出生率（30～49歳）

◆計画変更前人口推計と計画変更後人口推計①（歳児別）

計画変更前人口推計（A）

	推計				
	令和７年 2025	令和８年 2026	令和９年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029
０歳	19,039	19,064	19,139	19,193	19,281
１歳	17,306	18,652	18,666	18,702	18,742
２歳	17,350	16,842	18,129	18,112	18,141
３歳	17,767	16,947	16,455	17,673	17,651
４歳	17,727	17,585	16,765	16,257	17,450
５歳	18,471	17,618	17,474	16,628	16,125
６歳	18,552	18,295	17,459	17,289	16,443
７歳	19,115	18,554	18,297	17,433	17,260
８歳	19,575	19,126	18,559	18,277	17,415
９歳	19,766	19,622	19,170	18,570	18,280
10歳	19,917	19,851	19,707	19,216	18,614
11歳	20,094	19,996	19,925	19,749	19,249

計画変更後人口推計（B）

基準人口（実績）	推計				
令和７年 2025	令和８年 2026	令和９年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029
17,291	17,389	17,505	17,597	17,741
17,354	16,920	17,016	17,102	17,191
17,391	16,901	16,484	16,550	16,634
17,772	16,987	16,522	16,087	16,147
17,737	17,603	16,828	16,349	15,914
18,492	17,639	17,510	16,719	16,247
18,593	18,337	17,499	17,353	16,567
19,122	18,613	18,372	17,509	17,361
19,626	19,159	18,660	18,391	17,534
19,778	19,686	19,227	18,705	18,439
19,981	19,885	19,806	19,318	18,798
20,117	20,076	19,989	19,883	19,395

各歳児別の差（A-B）

令和７年 2025	令和８年 2026	令和９年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029
-1,748	-1,675	-1,634	-1,596	-1,540
48	-1,732	-1,650	-1,600	-1,551
41	59	-1,645	-1,562	-1,507
5	40	67	-1,586	-1,504
10	18	63	92	-1,536
21	21	36	91	122
41	42	40	64	124
7	59	75	76	101
51	33	101	114	119
12	64	57	135	159
64	34	99	102	184
23	80	64	134	146

算出方法の見直しにより、**０歳児人口は大幅に減少**するが、人口変化率の微増（転入増・転出減）により**就学児童人口（６～11歳）が変更前人口より増加**する。

◆変更前人口推計と変更後人口推計②（就学前児童・就学児童）

①就学前児童（０～５歳）

	基準人口（実績）	実績 基準人口（実績）	推計			
	令和６年 2024	令和７年 2025	令和８年 2026	令和９年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029
計画変更前（０～５歳）	108,763	107,660	106,708	106,628	106,565	107,390
計画変更後（０～５歳）		106,037	103,439	101,865	100,404	99,874

②就学児童（６～11歳）

	基準人口（実績）	実績 基準人口（実績）	推計			
	令和６年 2024	令和７年 2025	令和８年 2026	令和９年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029
計画変更前（６～11歳）	118,245	117,019	115,444	113,117	110,534	107,261
計画変更後（６～11歳）		117,217	115,756	113,553	111,159	108,094

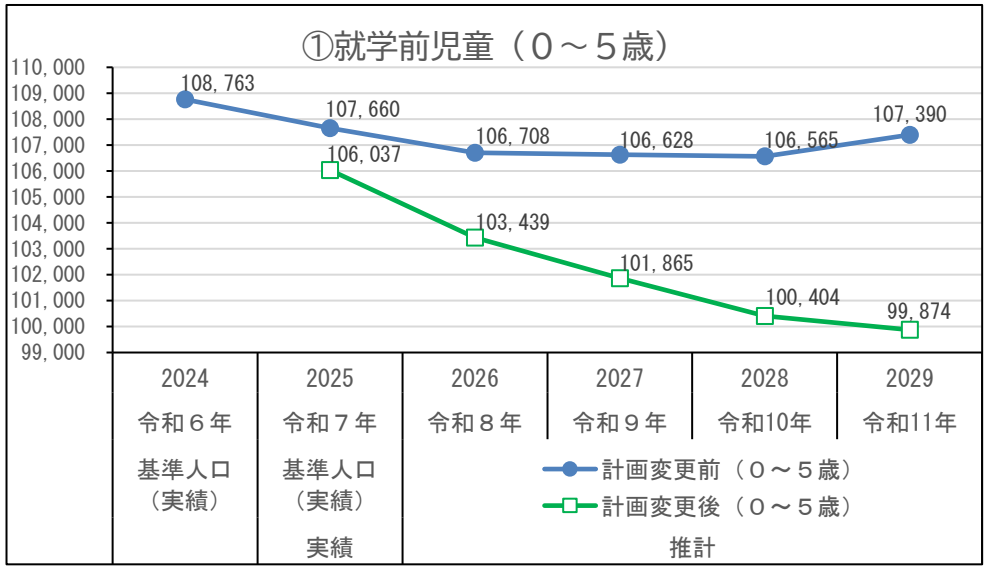

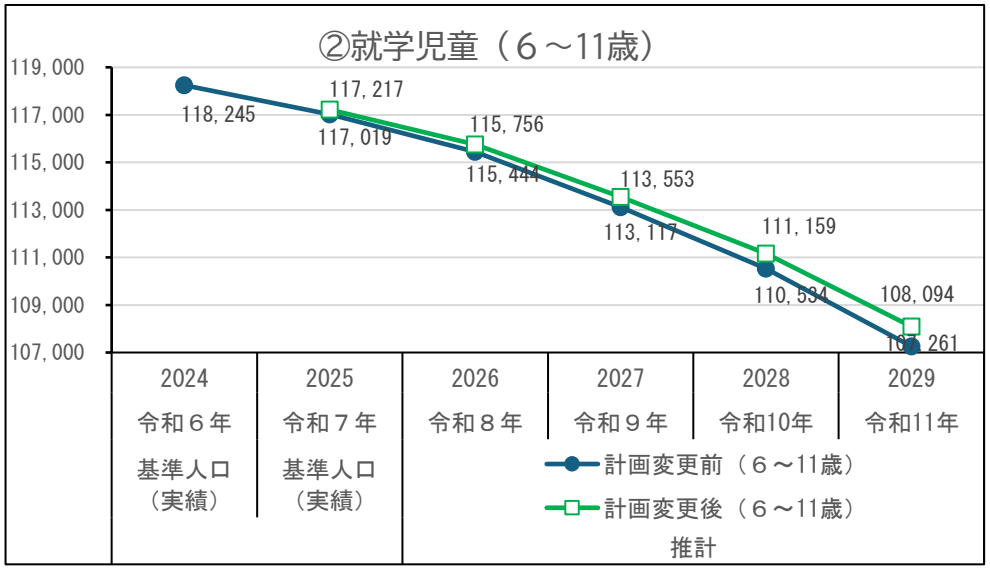

◆量の見込みと確保の内容（教育・保育）

変更前

事業等		提供区域	単位	量の見込み 確保の内容	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1号認定 ＋ 2号認定（教育利用）	3歳	行政区	人	量の見込み	3,268	4,935	4,840	4,831	4,758
				確保の内容	6,643	9,047	8,993	8,942	8,893
	4歳			量の見込み	4,516	5,870	5,312	5,088	4,995
				確保の内容	8,582	11,686	11,614	11,544	11,477
	5歳			量の見込み	5,414	6,136	6,019	5,391	5,135
				確保の内容	8,760	11,923	11,848	11,775	11,704
2号認定（保育利用）	3歳	行政区	人	量の見込み	11,190	10,911	10,859	12,347	12,716
				確保の内容	11,911	12,456	12,827	13,036	13,324
	4歳			量の見込み	10,721	10,888	10,883	10,812	12,281
				確保の内容	12,151	12,709	13,083	13,293	13,579
	5歳			量の見込み	10,581	10,760	10,930	10,905	10,828
				確保の内容	11,906	12,480	12,862	13,078	13,368
3号認定	0歳	行政区	人	量の見込み	4,557	4,503	4,415	4,392	4,351
				確保の内容	5,821	6,066	6,553	6,683	6,805
	1歳			量の見込み	11,556	12,769	12,819	13,151	13,484
				確保の内容	11,142	11,738	13,043	13,369	13,682
	2歳			量の見込み	11,281	11,230	12,784	13,117	13,480
				確保の内容	12,999	13,698	15,111	15,505	15,909

変更後

令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
4,971	4,832	4,095	3,890
9,047	8,993	8,942	8,893
5,905	5,348	5,098	4,287
11,686	11,614	11,544	11,477
6,082	6,075	5,441	5,191
11,923	11,848	11,775	11,704
10,916	10,920	11,537	12,094
12,056	12,643	12,754	12,822
10,872	10,899	10,887	11,470
12,325	12,885	12,992	13,063
10,825	10,892	10,936	10,894
12,180	12,746	12,856	12,926
4,100	4,937	5,751	5,745
5,978	6,293	6,539	6,615
11,608	12,256	12,971	13,310
11,501	12,202	12,847	13,019
11,260	12,065	12,773	13,141
13,532	14,372	15,061	15,290

令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
36	-8	-736	-868
0	0	0	0
35	36	10	-708
0	0	0	0
-54	56	50	56
0	0	0	0
5	61	-810	-622
-400	-184	-282	-502
-16	16	75	-811
-384	-198	-301	-516
65	-38	31	66
-300	-116	-222	-442
-403	522	1,359	1,394
-88	-260	-144	-190
-1,161	-563	-180	-174
-237	-841	-522	-663
30	-719	-344	-339
-166	-739	-444	-619

◆量の見込みと確保の内容（地域子ども・子育て支援事業）１

	事業名	提供区域	単位		量の見込み 確保の内容	変更前（A） 令和 ７年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	変更後（B） 令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	A－B 令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1	延長保育事業【時間外保育事業】	行政区	人		量の見込み	18,961	19,383	19,915	20,582	21,392	18,801	19,507	20,417	21,025	-582	-408	-165	-367
					確保の内容	20,961	22,565	22,700	23,516	24,217	21,700	22,852	23,362	23,541	-865	152	-154	-676
2	児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業【放課後児童健全育成事業】	行政区	人日	低学年	量の見込み	33,642	33,145	32,531	31,833	30,709	33,222	32,661	31,987	30,917	77	130	154	208
					確保の内容	33,642	33,145	32,531	31,833	30,709	33,222	32,661	31,987	30,917	77	130	154	208
				高学年	量の見込み	12,550	12,356	12,115	11,851	11,437	12,392	12,162	11,928	11,538	36	47	77	101
					確保の内容	12,550	12,356	12,115	11,851	11,437	12,392	12,162	11,928	11,538	36	47	77	101
3	子どものショートステイ事業【子育て短期支援事業】	市全域	人日		量の見込み	1,464	1,451	1,450	1,449	1,460	1,428	1,406	1,386	1,379	-23	-44	-63	-81
					確保の内容	1,464	1,451	1,450	1,449	1,460	1,428	1,406	1,386	1,379	-23	-44	-63	-81
4	地域子育て支援拠点事業	行政区	人回		量の見込み	564,741	567,019	570,599	567,751	566,675	519,039	483,451	449,468	450,107	-47,980	-87,148	-118,283	-116,568
			か所		確保の内容	170	176	176	176	176	164	158	148	148	-12	-18	-28	-28
5	一時預かり事業（幼稚園在園児対象）	行政区	人日	１号	量の見込み	434,217	384,604	344,266	298,010	263,332	384,808	346,083	284,563	234,259	204	1,817	-13,447	-29,073
					確保の内容	434,217	384,604	344,266	298,010	263,332	384,808	346,083	284,563	234,259	204	1,817	-13,447	-29,073
				２号	量の見込み	287,218	313,666	340,770	373,365	410,856	314,157	342,455	357,233	372,954	491	1,685	-16,132	-37,902
					確保の内容	287,218	313,666	340,770	373,365	410,856	314,157	342,455	357,233	372,954	491	1,685	-16,132	-37,902
6	一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）	行政区	人日		量の見込み	106,138	102,270	98,246	92,835	87,457	96,167	83,062	72,361	67,509	-6,103	-15,184	-20,474	-19,948
					確保の内容	106,138	102,270	98,146	92,835	87,457	96,167	83,062	72,361	67,509	-6,103	-15,084	-20,474	-19,948
7	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	行政区	人日	就学前	量の見込み	24,785	24,565	24,547	24,533	24,722	23,813	23,451	23,114	22,992	-752	-1,096	-1,419	-1,730
					確保の内容	24,785	24,565	24,547	24,533	24,722	23,813	23,451	23,114	22,992	-752	-1,096	-1,419	-1,730
				学童期	量の見込み	1,639	1,617	1,584	1,548	1,502	1,621	1,590	1,557	1,514	4	6	9	12
					確保の内容	1,639	1,617	1,584	1,548	1,502	1,621	1,590	1,557	1,514	4	6	9	12
8	病児・病後児保育事業【病児保育事業】																	
	病児・病後児対応型	市全域	人日		量の見込み	47,015	46,721	46,837	46,942	47,375	45,071	45,529	46,141	46,153	-1,650	-1,308	-801	-1,222
					確保の内容	47,015	46,721	46,837	46,942	47,375	45,071	45,529	46,141	46,153	-1,650	-1,308	-801	-1,222
	体調不良児対応型	行政区			量の見込み	68,860	70,142	71,923	74,295	77,130	68,546	71,142	74,355	76,441	-1,596	-781	60	-689
					確保の内容	59,284	70,142	71,923	74,295	77,130	68,546	71,142	74,355	76,441	-1,596	-781	60	-689

◆量の見込みと確保の内容（地域子ども・子育て支援事業）２

	事業名	提供区域	単位	量の見込み 確保の内容	変更前（A） 令和 ７年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	変更後（B） 令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	A－B 令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
9	妊婦健康診査事業	行政区	人数	量の見込み	21,133	21,161	21,244	21,304	21,402	19,476	19,606	19,709	19,870	-1,685	-1,638	-1,595	-1,532
			健診回数		245,565	245,891	246,855	247,552	248,691	224,402	225,900	227,087	228,942	-21,489	-20,955	-20,465	-19,749
10	乳児家庭全戸訪問事業	行政区	人数	量の見込み	18,430	18,454	18,527	18,579	18,664	16,798	16,910	16,999	17,138	-1,656	-1,617	-1,580	-1,526
11	養育支援訪問事業（専門的家庭訪問事業）	行政区	人	量の見込み	609	610	612	617	617	556	560	563	568	-54	-52	-54	-49
12	家事・育児訪問支援事業 【子育て世帯訪問支援事業】	行政区	人日	量の見込み	5,682	5,614	5,556	5,491	5,422	5,542	5,472	5,401	5,325	-72	-84	-90	-97
				確保の内容	5,682	5,614	5,556	5,491	5,422	5,542	5,472	5,401	5,325	-72	-84	-90	-97
13	児童育成支援拠点事業	行政区	人	量の見込み	700	700	700	700	700	400	400	400	400	-300	-300	-300	-300
				確保の内容	700	700	700	700	700	400	400	400	400	-300	-300	-300	-300
14	親子関係形成支援事業	行政区	人	量の見込み	159	160	162	162	163	157	157	155	156	-3	-5	-7	-7
				確保の内容	159	160	162	162	163	157	157	155	156	-3	-5	-7	-7
15	妊婦等包括相談支援事業	行政区	回	量の見込み	60,696	60,776	61,015	61,187	61,468	55,750	56,122	56,417	56,878	-5,026	-4,893	-4,770	-4,590
				確保の内容	60,696	60,776	61,015	61,187	61,468	55,750	56,122	56,417	56,878	-5,026	-4,893	-4,770	-4,590
16	こども誰でも通園制度 【乳児等通園支援事業 】	行政区	人	量の見込み	733	722	714	686	663	676	559	473	457	-46	-155	-213	-206
				確保の内容	942	933	922	893	859	887	760	670	646	-46	-162	-223	-213
17	産後ケア事業	行政区	人日	量の見込み	27,658	32,921	35,430	38,106	41,081	34,177	36,833	39,765	43,023	1,256	1,403	1,659	1,942
				確保の内容	27,658	32,921	35,430	38,106	41,081	34,177	36,833	39,765	43,023	1,256	1,403	1,659	1,942

※各事業の算出方法は、資料２－２「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保にかかる算出方法について」のとおり

2　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る記載事項の変更

【変更内容】

改正後	改正前
全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化することを目的として、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる給付制度を実施します。 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保として、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援していきます。 令和７年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施が予定されています。	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化することを目的として、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる給付制度を実施します。 令和７年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施が予定されています。

【変更理由】

子ども・子育て支援法が改正され、改正後の子ども・子育て支援法第61条第2項第６号において、「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」を市町村子ども・子育て支援事業計画に定めることとされたため。

【計画変更に伴う本市の対応方針】

満３歳到達後も利用可能な施設として、保育所、幼稚園、認定こども園があることを本市ホームページにおいて周知するとともに、実際に保護者に接している各実施施設に対して、保護者への支援を依頼します。

2　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る記載事項の変更

（参考）こども誰でも通園制度について

【事業目的】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。

【事業概要（令和8年度本格実施後）】

項目	内容
対象者	利用日時点で生後6か月から満3歳未満の未就園児
利用可能時間	こども１人あたり月10時間まで
利用対象施設	本市から乳児等通園支援事業所としての認可・確認を受けた施設

【本格実施に向けたスケジュール】

R6	R7	R8
制度の本格実施を見据えた試行的事業 ・116自治体で実施	法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業） ・自治体の判断において実施	**法律に基づく新たな給付制度（乳児等のための支援給付）** **・全自治体で実施**

【実施状況】

項目	令和６年度	令和７年度
施設数	16施設	24施設
利用枠	649人分	932人分
利用方法	利用者が実施施設に直接申込み	利用者が大阪市に申請後、国の開発した総合支援システムのIDを受け取り、実施施設にシステム経由で申込み

3　はぐくみ指標の変更について

「大阪市こども計画」におけるはぐくみ指標の考え方

〈令和6年度第2回こども・子育て支援会議資料より抜粋〉

●5つの基本方向ごとに「めざすべき目標像」を設定し、その達成状況を測定する成果指標として、 それぞれの目標像に合わせて「はぐくみ指標」を設定する。

●現時点で大阪市こども・子育て支援計画（第2期）の目標未達成の指標については、原則大阪市こども計画のはぐくみ指標として、新たな目標像に合わせて継承することとするが、**関連計画（※）で目標値を設定している指標については、当該計画との整合性を図る。**

※大阪市教育振興基本計画

基本方向2 ～学童期・思春期～

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案＊
■ すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■ こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合 （第2期計画の基本方向1の指標を継承）	小学生 80% 中学生 80%	**84.1%** **82.2%**	**77%** **77%**
	「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合 （第2期計画の基本方向1の指標を継承）	小学生 85% 中学生 85%	82.2% 63.1%	80.5% 70.0%
	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する子どもの割合 （目標達成及び新たな指標創設により削除）	小学生 74% 中学生 74%	**82.3%** **83.0%**	**削除**
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答するこどもの割合 ※第1回部会の意見を考慮して創設 （指標は教育振興基本計画の最重要目標を引用）	**新設** （参考）教育振興基本計画 **小学生 85%** **中学生 82%**	**82.0%** **81.6%**	**85%** **82%**

＊新たな目標値は教育振興基本計画と同数値とする

※第1回部会の意見：「楽しい」「行きたい」と思えるような学校になるように考えてほしい

3　はぐくみ指標の変更について

大阪市教育振興基本計画の改定案

〈大阪市教育振興基本計画（案）（令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度））より抜粋〉

基本的な方向2 豊かな心の育成

目　標		令和7年度末（2025年度末）	令和11年度末（2029年度末）
「自分には、良いところがありますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合　【全国学力・学習状況調査】	小学校	86.9%	88.0%
	中学校	85.0%	88.0%

〈参考：目標値の根拠〉
実績値を踏まえて設定

基本的な方向2 豊かな心の育成　施策2−2 キャリア教育の推進

施　策　目　標		令和7年度末（2025年度末）	令和11年度末（2029年度末）
「キャリア教育を通して、自分の将来について考えることができた」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査〔小学校学力経年調査・年度目標アンケート〕】	小学校	—	90.0%
	中学校	—	90.0%

〈参考：施策目標の改訂理由〉

「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合について、小学校は、肯定的回答が年々増加しており目標を達成しているが、中学校は、全国平均・大阪市平均共に、肯定的回答が減少している。要因としては、将来の不確実性の高まりによ り具体的な目標をもつことが難しくなっている社会的背景が考えられ、学年に応じたキャリア教育の充実が求められるため、新たな施策目標を設定する。

基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現

目　標		令和7年度末（2025年度末）	令和11年度末（2029年度末）
「学校に行くのは楽しいと思いますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合　【全国学力・学習状況調査】	小学校	84.7%	87.0%
	中学校	83.3%	87.0%

〈参考：目標値の根拠〉
実績値を踏まえて設定

3　はぐくみ指標の変更について

変更前（現行のはぐくみ指標）

基本方向２～学童期・思春期～

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	現状値	目標（令和11年度）
■すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合	小学生84.1% 中学生82.2%	小学生77% 中学生77%
	「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合	小学生82.2% 中学生63.1%	小学生80.5% 中学生70.0%
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答するこどもの割合	小学生82.0% 中学生81.6%	小学生85% 中学生82%

※目標（令和11年度）の数値は本計画策定時点の大阪市教育振興基本計画の目標値（大阪市教育振興基本計画が改定された場合は改定後の目標値に読み替える）

大阪市教育振興基本計画の改定に伴う変更

変更後

めざすべき目標像	はぐくみ指標	現状値	目標（令和11年度）
■すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合	小学生84.1% 中学生82.2%	***小学生88.0%*** ***中学生88.0%***
	「キャリア教育を通して、自分の将来について考えることができた」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	－	***小学生90.0%*** ***中学生90.0%***
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答するこどもの割合	小学生82.0% 中学生81.6%	***小学生87.0%*** ***中学生87.0%***

※斜体：変更箇所、大阪市教育振興基本計画の改定後の目標値に読み替えるため変更